

違反公表対象物一覧表

次の防火対象物は、相模原市火災予防条例第48条の3第1項に基づき公表するものです。

令和7年3月21日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		所轄消防署
		未設置の消防用設備等	違反の存する部分	
サニーハウスⅡ	相模原市南区東林間1丁目15番17号	スプリンクラー設備	来夢 (共同生活援助施設部分)	南消防署
グループホームけやき 相模原事業所Ⅰ	相模原市南区北里1丁目2番7号	スプリンクラー設備	防火対象物全体	南消防署

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。